

## 猪苗代警察署管内の犯罪・交通事故発生状況(令和2年6月30日現在)

### 1 犯罪発生状況

町村別	年別			
	令和2年	令和元年	増減	増減率%
猪苗代町	37	18	19	105.6
磐梯町	5	5	0	0.0
裏磐梯	3	6	-3	-50.0
計	45	29	16	55.2

罪種別	猪苗代町		磐梯町		裏磐梯	
	2年	元年	2年	元年	2年	元年
窃盗犯計	25	5	2	3	2	3
空き巣、忍び込みなど	11					
万引き、車上狙いなど	14	4	2	3	2	3
自動車盗など		1				
詐欺など	1	3				1
暴行・傷害など	2	3		2	1	1
器物損壊	5	2	2			
その他	4	5	1			1
合計	37	18	5	5	3	6

◎不審な訴状に注意! 「東京法務管理局」をかたる不審な訴状が届いたとの相談が県内の各警察に多数寄せられています。身に覚えのない不審な訴状が届いた場合は、一人で悩まずにすぐに家族や警察に相談してください。

猪苗代警察署 ☎(63) 0110

### 2 交通事故状況

	猪苗代町		磐梯町		裏磐梯	
	本年	前年	本年	前年	本年	前年
人身事故発生件数	9	20	2	4	0	2
増減	-11		-2		-2	
死者数	0	0	0	0	0	0
増減	0		0		0	
傷者数	16	30	2	4	0	4
増減	-14		-2		-4	
物件事故	248	262	49	62	51	41
増減	-14		-13		10	

◎シートベルトは事故被害の軽減に大きな効果があります。助手席、後部座席も着用しましょう。  
◎夜間歩行時は反射材用品を活用しましょう。

## 募 集

### 「心の輪を広げる体験作文」「障害者週間のポスター」を募集します

内閣府および県では、「心の輪を広げる体験作文」および「障害者週間の普及や障がい者に対する理解の促進などに資するための「障害者週間のポスター」を募集しています。

#### ●応募資格

○「心の輪を広げる体験作文」は小学生以上であれば、障害の有無にかかわらずどなたでも応募できます。  
○「障害者週間のポスター」は小学生または中学生であれば、障害の有無にかかわらずどなたでも応募できます。

#### ●応募方法

福島県障がい福祉課ホームページ(<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21035c/kokoronowa.html>)より応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入後、応募作品とともに町保健福祉課に提出してください。

#### ●募集締切

9月3日(木)(必着)

#### ●その他

応募作品の著作権および著作権は、主催者に属します。応募作品は、原則として返却されません。

応募テーマなど、詳しくは県障がい福祉課ホームページをご覧ください。

障がい福祉課

☎024(521)7170

## 遺 言

### 大切な遺言書を法務省がお預かりします

自筆証書遺言書は、ご自身で作成できますが、ご自宅などに保管されていることで、遺言書が発見されなかったり、紛争が生じたりする恐れがありました。その不安を解消していただくため、法務省が遺言書をお預かりする制度が7月10日(金)から開始しました。

詳しくは、法務省ホームページ「法務局 遺言書保管」で検索してください。

福島県法務局若松支局

☎(27) 1498

## 人 権

### 全国一斉「子どもの人権100番」強化週間

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員協会は、全国一斉「子どもの人権100番」強化週間として、いじめや嫌がらせ、虐待、体罰など子どもの抱える人権問題について、電話相談を実施します。相談は人権擁護委員および法務局職員が応じます。秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

なお、強化週間の期間以外の日(土・日・祝日を除く)においても、午前8時30分から午後5時15分

まで相談に応じていますので、ご利用ください。

●期間 8月28日(金)から9月3日(木)まで

●時間 午前8時30分から午後7時まで。ただし、8月29日(土)30日(日)は午前10時から午後5時まで

●相談先フリーダイヤル

☎0120(007)110

福島県法務局 人権擁護課

☎024(534)1994

## 衛 生

### 食中毒に注意しましょう

8月は食品衛生月間です。新型コロナウイルスの影響で、食品の持ち帰り(テイクアウト)や宅配(デリバリー)の利用が増えています。買ってからすぐに食べることを心掛け、下記に注意して食中毒防止に努めましょう。

○寄り道せず、まっすぐ持ち帰る  
○高温・多湿の場所に長時間放置しない

○食べる前に手をしっかり洗う

福島県会津保健福祉事務所

☎(29) 5516

## 消 防

### 熱中症を予防して元氣な夏を

夏本番を迎えました。熱中症をしっかりと予防し、楽しい夏を過ごしましょう。

#### 【熱中症予防のポイント】

①マスク着用については、高温多湿の環境下での熱中症のリスクが高くなる恐れがあるので、屋外で人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合には、マスクを外すようにしましょう。

②部屋の温度をこまめにチェックし、エアコンや扇風機を上手に使い、換気も行いましょう。

③のどが渇かなくてもこまめに水分補給をしましょう。

④外出の際は体を締め付けない涼しい服装で、日よけ対策もしっかりしましょう。

⑤無理をせず、適度に休憩をとりましょう。

⑥日頃から栄養バランスの良い食事をとり、適度な運動をしましょう。

【こんなときはためらわずに救急車を呼びましょう】

①自分で水が飲めなかったり、脱力感や倦怠感が強く、動けない場合

②意識がない、全身にけいれんなどの症状がある場合

猪苗代消防署

☎(62) 4433

## 相 談

### 多重債務・貸金業に関する相談窓口

財務省福島財務事務所では、返済しきれないほどの借金を抱え、悩んでいる人からの相談に応じています。借金の状況をお聞きし、必要に応じ弁護士・司法書士などの専門家に引き継ぎを行います。秘密厳守、相談無料です。お気軽にご相談ください。

また、国や県の登録を受けずに貸金業を営む、いわゆる「ヤミ金融」業者には十分ご注意ください。ご利用されている貸金業者の登録状況に関する問い合わせや不正に利用されている預貯金口座に関する相談も受け付けています。

#### ●相談窓口

財務省福島財務事務所 理財課

●受付時間 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前8時30分～正午、午後1時～午後4時30分

☎024(533)0064(多重債務者相談窓口専用)

プライバシー保護のため、ホームページ掲載分の  
消息欄は削除しました。ご了承ください。

### 町の人口 (福島県現住人口調査より)

2020年7月1日現在の現住人口

人口 13,532人

世帯数 4,855戸

出生 5人 転入 16人

死亡 27人 転出 37人

●町県民税 第2期分

●国民健康保険税

第2期分

●介護保険料 第2期分

●後期高齢者医療保険料

第1期分

今月の納期

(納期限8月31日)

●上下水道使用料

8月分

●下水道負担金

第2期分

## 編集後記

▼7月はずっと雨の日が続きました。この編集後記を書いている7月末現在、外に目を向けるとやはり雨。8月には良い天気が続くことを祈っています。▼全国各地で記録的な大雨による災害が発生しています。町では、地震や大雨などの緊急時に「Yahoo!防災速報」アプリを通じて防災情報を配信しています。ぜひご利用ください。(半澤)

### 8月10日～9月末の窓口業務延長日は 8月18日、9月8日、23日(水)です

町では、町民の皆さんの利便性向上を図るため、毎月第2、第4週の火曜日、午後7時まで住民票・税証明発行などの窓口業務の時間を延長しています。

総務課 行政管理係 ☎(62) 2111